



第4章

国民と共にある外交

第1節	外交実施体制の強化と日本人の活躍	226
第2節	海外における日本人・日本企業への支援	235
第3節	国民への情報発信と地域・社会の国際化	249

第1節

外交実施体制の強化と日本人の活躍

総論

国際社会の中で日本が国益を確保し、様々な課題に的確に対応するためには、政府として外交活動に必要な体制を整備・強化するとともに、国際社会で活躍する様々な組織と十分連携し、オールジャパンで機動的な外交を進めることが重要である。

これを実現するためには、外交活動に必要な予算・人員を十分に確保するとともに、限られた人的・物的資源を効果的かつ効率的に活用する必要がある。また、近年、中国に加えて、インド、ブラジル、南アフリカなどの新興国が国際社会での影響力を増加させる、戦略環境が変化していることに適切に対応し、日本にとって望ましい国際秩序を維持・構築するためには、日本の外交実施体制を不断に見直していく必要がある。

こうした観点から、事業仕分け、行政事業レビューの結果なども踏まえ、外務省は一層の合理化と効率化に取り組みつつ、外交実施体制を最適なものとするため、6月以降、「在外公館タスクフォース」を開催し、在外公館の在り方を検討してきた。その結果、引き続き既設公館の見直しや経費縮減策を講じる一方で、他の主要国並みの体制構築を目標とし、在外公館の新設に取り組むとともに、より効果的かつ効率的な人員配置のため、体制強化が必要な新興国、資源国、新設公館所在国などへの在外公館職員の再配置を行うこととした。

オールジャパンでの外交を展開する一環と

して、例えば、国際協力に対する市民の関心の高まりを背景に、開発途上国などに対する支援活動の担い手としての重要性が近年ますます高まっているNGOを国際協力における重要なパートナーと位置付け、連携強化に努めている。日本のNGOは、アジアを中心にアフリカ、中東など世界各地において、貧困削減や人道支援のために地域住民に密着したきめの細かい支援活動を実施している。また、現地での支援活動のみならず、開発途上国の現状などに関する専門的知見を持ち、人権、教育、保健、環境といった様々な分野でNGO間のネットワークを形成し政策提言活動を行うなど、その活動範囲は幅広い。

また、国際協力機構（JICA）ボランティア事業参加者である青年海外協力隊（JOCV）・シニア海外ボランティア（SV）参加者も現地の人々と同じ目線で、その国が抱える問題の解決と一緒に汗を流して取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。日本の「顔の見える援助」の代表として各国から高い評価を得ており、その国の経済・社会の発展のみならず、日本と各開発途上国の間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア参加者の知識や経験の日本社会への還元でも成果が上がっている。さらに、より良いJICAボランティア事業の実現に向け、制度的見直しにも取り組んでいる。

各 論

1 外交実施体制の整備

(1) 機動的な外交の促進（在外公館タスクフォースと新興国外交を含む）

外務省は、限られた資源を優先度の高い業務に投入し、国内外の情勢変化に応じた機動的な外交を進めるため、外交実施体制の整備に取り組んでいる。

近年、いわゆる新興国が台頭し、国際社会における影響力を増している。先進主要国と新興国によるG20サミットが定期的開催されることとなった他、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）の首脳会合やIBSA（インド、ブラジル、南アフリカ）の首脳・外相会合などが定期的開催されるなど、新興国間の連携も強まっている。新興国の台頭は、政治・経済の両面で国際関係に影響を与えており、国連改革、核軍縮・不拡散、環境・気候変動、世界貿易機関（WTO）ドーハ・ラウンドなどでの交渉を通じた地球規模の課題に対処する上で、これら新興国との協力は欠かせない。こうした動向に的確に対応し、積極的な新興国外交を展開する必要があるとの認識を踏まえ、8月に外務省総合外交政策局内に「新興国外交推進室」を設置した。

また、外務省は、日本経済の回復に向けた経済外交の推進を日本外交の柱の一つとして据えている。第3章第3節「経済外交」で詳説したように、経済外交の「五つの柱」の取組を推進すべく、12月に省内に前原外務大臣を本部長とする経済外交推進本部を立ち上げるとともに、在外公館においてインフラプロジェクト専門官の指名を行うなどの体制整備を進めている。

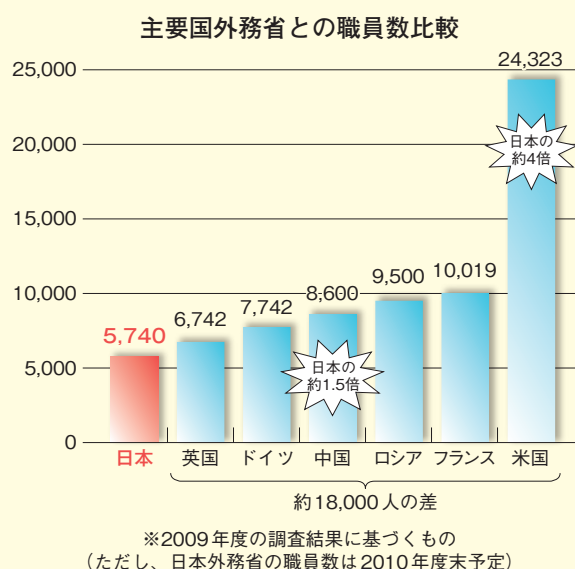
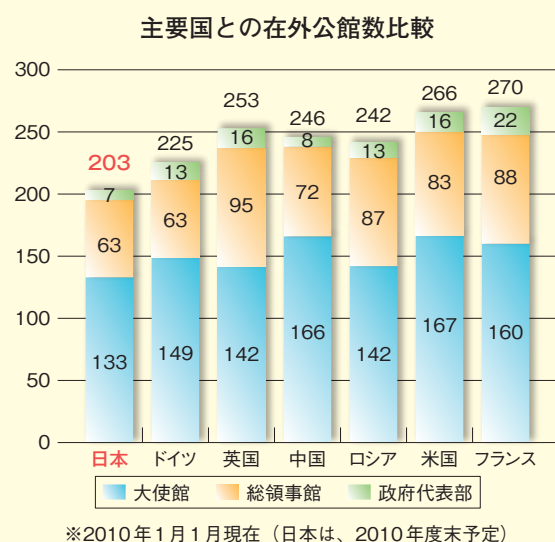
在外公館は、海外において国を代表するとともに、情報収集、邦人保護、外交関係促進などの分野で重要な役割を果たす外交の基盤インフラである。2010年度末の日本の在外公館（実館）数は、203公館（大使館133、総領事館63、政府代表部7）であり、この数は、米国の266公館、中国の246公館と比べると依然として少ないが、2010年度においては、政府全体の予算の見直し方針を踏まえ、在外公館の新設を行わなかった。しかし、日本の国益増進のためには外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、6月以降外務省において在外公館タスクフォースを開催し、事業仕分けや行政事業レビューの結果も踏まえながら、今後の在外公館の在り方に関する検討を行い、8月にその結果を今後の方針として発表した。この方針に基づき、2011年度は、新たに在ジブチ大使館、東南アジア諸国連合（ASEAN）日本政府代表部及び西安出張駐在官事務所を設置する予定である。また、より効果的かつ効率的な体制を目指し、新興国、資源国、新設公館所在国などへの人員再配置に取り組んでいる。

定員については、2010年度においては、重点外交政策などに沿った事項に基づき本省及び在外公館で計37人の増員を行い、定員数は合計5,740人（外務本省2,186人、在外公館3,554人）となった。この人員数は、例えば、英国、ドイツの約7,000人の体制と比較していまだ十分とは言えないため、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、今後も事

在外公館タスクフォースの検討結果（2010年8月）

- 1 日本が承認している国は192か国であるのに対し、大使館を設置している国は133か国。この数は、他の主要国と比べると依然として少ない。日本の外交プレゼンス強化のために2015年までに主要国並みの体制の構築を目指し、その一環として、2011年度は在ジブチ大使館とASEAN代表部の新設要求を行う。
- 2 邦人数や日系企業数が増加している中国やインドなどの新興国においては、総領事館などによる支援の拡充が必要となっている。そのようなニーズの増大に対応するため、新興国における在外公館の体制を強化する。
- 3 より効果的かつ効率的な人員配置を目指し、これまで以上に、新興国などに人的資源を投入する。
- 4 厳しい財政状況を踏まえ、既存の在外公館のニーズを見直し、ニーズの減少が見られる公館については体制のスリム化などを行う。また、在外公館の新設に要する経費は、可能な限り既存の経費を縮減して捻出するとともに、必要に応じて新規に予算要求も行う。
- 5 在外公館の拠点としての性格を強化すべく、JICA、国際交流基金、日本貿易振興会（JETRO）などの他の政府関係機関の在外事務所との連携を強化し、オールジャパンとしての取組を一層促進する。また、「新成長戦略」の下、原子力を始めとするエネルギーや新幹線などのインフラ整備支援に官民と関係省庁・期間が連携して取り組み、重点国を中心に在外公館に「インフラプロジェクト専門官」を指名する。

主要国との在外公館数・職員数比較



務合理化による定員の再配置も進めつつ、人員体制の整備を行っていく。なお、2011年度においては、合計24人（外務本省14人、在外公館10人）の定員の増員を行う予定である。

以上のような外交実施体制を支えるため、外務省は、2010年度予算において、①平和構築・テロ対策、貧困の根絶と国家の再建、②環境・気候変動問題への対応、③アジア太平洋外交の推進、④核軍縮・不拡散に向けた努力、⑤国連外交を重要外交課題と位置付

け、6,572億円（対前年度比1.9%減）を計上した。

また、2010年度の第2次補正予算では、経済対策を推進するための経費（①政府開発援助（ODA）を活用したインフラ海外展開の基盤整備支援、日本の環境・エネルギー技術の海外展開支援、②新成長戦略のための海外PR、ブランド戦略の強化）、追加財政需要に対応するための経費（アフガニスタン支援、世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出金、アフリカなどにおける災害対策などを

含む人道支援など）として総額2,071億円を計上し、緊急性が高い項目に対応した。

外務省としては、2011年度も政府全体の予算編成方針にのっとり、引き続き、更な

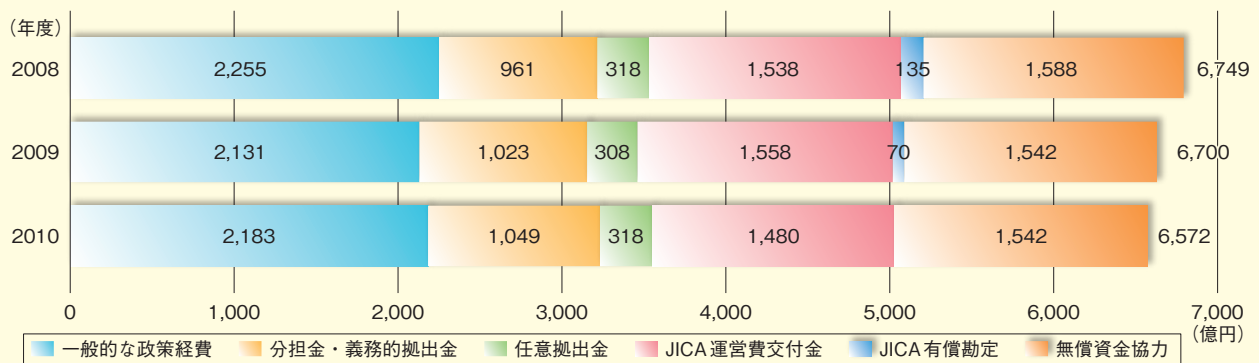
る合理化努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるように努めていきたいと考えている。

2010年度重要外交課題関連予算

(単位：億円)

1. 平和構築・テロ対策、貧困の根絶と国家の再建	2,182.1
① 平和構築・テロ対策	530.7
② ミレニアム開発目標（MDGs）の達成・人間の安全保障の推進	1,651.4
2. 環境・気候変動問題への対応	486.5
① 地球温暖化対策の推進、環境分野などの技術革新で世界をリード	466
② エネルギーの安定供給体制の確立	20.5
3. アジア太平洋外交の推進	742.1
① 2010年日本APECの成功に向けた取組強化	97.1
② アジア太平洋外交の推進	645
4. 核軍縮・不拡散に向けた努力	103.2
① 核兵器廃絶に向けた努力	83.8
② 大量破壊兵器問題への対応	19.5
5. 国連外交	695.9
① 国連を重視した世界平和の構築の推進	445.2
② 国連平和維持活動（PKO）を通じた平和構築	250.7

2010年度外務省所管予算（2010年1月現在）



(2) 国民の理解と支持の下に進める外交 (事業仕分け・行政事業レビュー・いわゆる「密約」問題に関する調査)

民主国家における外交の基盤は国民の理解と支持にあり、それがあって初めて外交は力強さを備えることができる。そのような認識の下、外務省においては事業仕分け、行政事業レビューなどを通じて着実に予算の節約を

進めるとともに、いわゆる「密約」をめぐる問題についての調査、外交記録公開の推進を行った。

2010年4月、5月に実施された、独立行政法人・公益法人を対象とした事業仕分け第2

弾においては、外務省が所管する2独立行政法人（JICA・国際交流基金）、3公益法人（国際協力推進協会（APIC）、日本国際協力センター（JICE）、国際開発高等教育機構（FACID））が、11月の事業仕分け第3弾においては、青年海外協力隊事業、JICAの取引契約関係、国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金の3件が対象となった。いずれについても指摘事項を着実にフォローアップするとともに、事業仕分けの結果を踏まえ、2011年度予算に削減額を反映した。

2010年4月から6月に実施した行政事業レビューにおいては、外務省が所管する約700事業を対象に、計11回、26時間にも及ぶ、全部局を対象とした徹底したレビューを行い、結果を平成23年度予算に反映した。

2010年には、いわゆる「密約」問題を契機として、外交記録公開に関して大きな進展が見られた。いわゆる「密約」については、外務省内の調査チームが約4,500冊のファイルを調査した結果、2010年3月に、4点の「密約」の存否・内容に関する報告書が提出された。さらに、同報告書を検証した「いわゆる『密約』問題に関する有識者報告書」で、外交記録公開及び文書管理について改善

する必要があるとの指摘があったことを受け、外交記録公開・文書管理対策本部を立ち上げた他、外交記録公開の円滑かつ迅速な実施を推進する目的で、外部有識者を含めた委員から構成される外交記録公開推進委員会を設置した（委員長：西村外務大臣政務官（第1回会合）、山花外務大臣政務官（第2回・第3回会合））。さらに、7月には情報公開と外交記録公開の連携・調整を強めつつ、適切な文書管理体制を整え、外交記録公開を進めていくことを目的として、省内の文書担当部門を統合した「外交記録・情報公開室」が発足した。

こうした体制面での整備を踏まえて、作成・取得から30年以上経たファイルは原則として公開するとの方針の下、6月、10月及び12月と外交記録公開推進委員会を3度にわたって開催し、外交記録公開の方針や公開優先順位、公開のスケジュールに関する検討を行った他、沖縄返還交渉や日米安全保障条約改定交渉関連を含む約1,500冊の外交文書ファイルの公開を承認した。承認を得たファイルは外交史料館において順次公開を行っている。

〈事業仕分け第2弾の対象〉

1. 独立行政法人

- ① 国際協力機構（JICA）
- ② 国際交流基金

2. 公益法人

- ① (財)国際協力推進協会
(国際協力プラザ事業)
- ② (財)日本国際協力センター
(研修監理業務、専門家等派遣業務)
- ③ (財)国際開発高等教育機構
(国際開発指導者育成高等教育事業、研修・調査研究等事業)

〈事業仕分け第3弾の対象〉

- 1. 青年海外協力隊事業
- 2. JICAの取引契約関係
- 3. 国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金

〈行政事業レビュー・公開プロセスの対象〉

1. 一般的な政策経費

- ① 招へい事業
- ② 在外公館施設
- ③ 啓発宣伝事業等委託費（フォーリン・プレス・センターへの委託事業）
- ④ 時事通信社／共同通信社バイリンガルニュース
- ⑤ 語学指導等外国青年招致事業（JETプログラム）
- ⑥ 日本文化発信プログラム
- ⑦ 在外公館文化事業
- ⑧ 文化無償事務費

2. 無償資金協力・技術協力

3. 任意拠出金

- ① 東京国際連合広報センター（UNIC）拠出金
- ② 国際連合地域開発センター（UNCRD）拠出金
- ③ 国際連合環境計画（UNEP）国際環境技術センター拠出金
- ④ 在サハリン韓国人支援特別基金拠出金
- ⑤ ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金
- ⑥ 南太平洋経済交流支援センター（SPEESC）拠出金
- ⑦ 国際連合大学拠出金（私費留学生育英資金貸与事業拠出金）

2 国際社会で活躍する日本人

(1) NGOの活躍

ア 開発援助分野

国際協力活動に携わる日本のNGOは400以上あると言われている。その多くは、貧困や自然災害、地域紛争など様々な課題を抱える開発途上国において、現地の草の根レベルでのニーズを把握し、柔軟できめの細かい支援を実施しており、その重要性はますます高まっている。

外務省は、日本のNGOが開発途上国で実施する開発援助事業に対して「日本NGO連携無償資金協力」を提供するなどしてNGOと連携し、NGOを通じたODAも実施している。2010年（12月末現在）には、日本の42のNGOが、アジア、アフリカ、中東、中南米など、29か国1地域において日本NGO連携無償資金を利用し、学校建設、水供給、母子保健、農村開発、地雷・不発弾除去といった幅広い分野にわたり、76件の事業を実施した。

また、NGO、政府、経済界などが協力・連携し、大規模自然災害や地域紛争の際により効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的に設立された「ジャパン・プラットフォーム（JPF）」には、現在32のNGOが参加しており、2010年1月に発生したハイチ地震、2月に発生したチリ地震、7月に発生したパキスタン水害における被災者支援などの他、アフガニスタン、パキスタン、スリランカ北部、スーダン南部における人道支援を実施している。

一方、日本のNGOは、前述のような政府資金を利用した活動のみならず、支援者による寄附金や、独自の事業収入などを活用した

活動も数多く実施している。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）への関心が高まりつつあり、技術や資金を持つ企業が、国際協力における高い知見を持つNGOと協力し、開発途上国で社会貢献事業を実施する形の連携も数多く見られるようになっている。

このように、開発援助の分野において重要な活動をしているNGOを国際協力のパートナーとして位置付け、NGOが活動基盤を強化して更に活躍していけるよう、外務省、JICA、国際開発高等教育機構（FASID）などは、NGOの組織力強化、専門性向上、人材育成などを旨としたセミナーを開催するなど、様々な施策を通じてNGOの活動を側面支援している。

外務省は、NGOの事業実施能力と専門性の向上を目的に、外務省が主催するNGO研究会によるセミナーやシンポジウムに加え、NGOの組織力強化を目的に、NGOの中堅職員が海外のNGOや国際機関で実務研修を行うNGO長期スタディ・プログラムを実施し、さらに、2010年には、NGOにおける若手人材の育成を支援するNGOインターン・プログラムを創設した。また、NGOの国際協力活動全般や組織づくりなどに関する一般市民やNGO関係者からの質問・照会に対応するNGO相談員を、全国17団体に配置している。

さらに、外務省は、NGOとの対話・連携を促進するため、1996年から「NGO・外務省定期協議会」を実施している。年1回の全体会議に加え、2002年からは小委員会としてODA政策全般について協議するODA政策協議会、NGO支援や連携策について協議

する連携推進委員会を、それぞれ年3回ずつ開催している。

イ その他主要外交分野における連携

外務省は、開発援助分野以外の主要外交分野においても、NGOと連携している。例えば、3月初めに開催された第54回国連婦人の地位委員会（CSW）において、NGO関係者が政府代表団に参加し、政府とNGOの橋渡し役として活躍した。第65回国連総会では、女性NGOの代表が政府代表顧問として、人権・社会分野を扱う第3委員会の議論に積極的に参加した。また、外務省は、人権諸条約に基づいて提出する政府報告や難民保護政策などについても、NGO関係者などとの対話を行っている。

核兵器を含む軍縮分野でも、日本のNGOは存在感を発揮しており、外務省とも連携している。具体例として、通常兵器の分野では、2010年3月の「『クラスター弾に関する条約』促進・普遍化の集い」や、9月の武器貿易条約（ATT）に関するシンポジウムの開催が挙げられる。また、外務省はアフガニスタン、カンボジア、東ティモール、ラオスなどにおける地雷・不発弾の処理、危険回避教育などの支援活動でNGOと協力している。

さらに、核軍縮の分野において、2010年9月から開始した外務省による「非核特使」の委嘱事業は、被爆者が世界各地で核兵器使用の惨禍の実相を伝えるNGOの活動を、政府が後押しするものである。

国際組織犯罪分野では、内閣に設置された「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」の下に、定期的にNGOとの協議の場を設け、官民が連携した被害防止策及び被害者支援の在り方などについて率直な意見交換を行っている。特に、2009年に決定された「人身取引対策行動計画2009」の策定作業においては、NGOとの意見交換会を通じて広くその意見を聴取した。また、パブリックコメント（意見公募手続）を実施し、人身取引対策に日頃から従事しているNGOの現場の声が計画に反映されるよう努め、その後のフォローアップにおいても連携して取り組んでいる。

国連改革の分野では、外務省は「国連改革を考えるNGO連絡会」と共催で、「国連改革に関するパブリックフォーラム」を2010年3月に開催した。同フォーラムでは、「グローバルな枠組みと日本の役割」と題し、日本が更なる国連改革に向けてどのように取組を進めていくべきなのかにつき、建設的な意見交換を行った。



タンザニア国立病院に対する子供用車いすの贈呈式（1月、タンザニア
写真提供：NPO法人 海外に子ども用車椅子を送る会）

(2) 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

青年海外協力隊（JOCV）は、技術を有する20～39歳の青年男女が、開発途上国の地域住民と生活を共にしつつ、当該地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とする事業である。派遣された協力隊員は、まさしく日本の「顔の見える」協力を行い、開発途上国の発展に貢献してきた。2010年末までに累計で88か国に3万5,313人の隊員が派遣され、農林水産、加工、機械の保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8分野181職種にわたる支援を積極的に展開している。

また、シニア海外ボランティア（SV）は、幅広い技術と豊かな経験を有する40～69歳の中高年層の男女を開発途上国に派遣する事業である。1990年の事業発足以来、年々事業規模を拡大しており、2010年末までに66か国に4,475人を派遣し、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他（渉外促進、有資格登録）の9分野153職種にわたる協力を行ってきた。近年は一線を退いたシニア層の再出発・その知見の再活用という観点からも、豊富な経験と熟練した技術を持つシニア海外ボランティアを始め、国内におけるボランティアに対する関心が高まっている。

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアは、開発途上国でボランティア活動に従事したいという国民の高い志に支えられており、国民参加型国際協力の中核を担う事業として、積極的に推進している。2010年12月末現在、2,611人の青年海外協力隊と670人のシニア海外ボランティアが、世界各地（それぞれ75か国、58か国）で活躍を続けている。



ウガンダにおいて、ネリカ米栽培普及を活動の柱とする青年海外協力隊員。「まずは現地の農業を知ることが必要」と考え、畑で毎日朝7時から活動を行っている（ウガンダ 写真提供：JICA）



ボリビアにおいて、チョリータと呼ばれる先住民の女性と話をする栄養士隊員（ボリビア 写真提供：JICA）

る。また、帰国したボランティア参加者は、その経験を教育や地域活動の現場で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加型による活動は、受入国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。

その一方で、2010年11月の事業仕分け第3弾において青年海外協力隊事業が対象となり、その在り方などについて指摘がなされた。その結果、指摘事項を着実にフォローアップし、より良いJICAボランティア事業を実現していくことを目標として、現在、制度的見直しに取り組んでいる。

出身都道府県別派遣実績（集計期間：2010年1月1日～12月31日）

都道府県名 青年海外協力隊（JOCV）：累計（2010年中の派遣人数）
シニア海外ボランティア（SV）：累計（2010年中の派遣人数）

沖縄県	JOCV	340	(29)	人
	SV	43	(3)	人

岐阜県	JOCV	592	(24)	人
	SV	57	(7)	人
福井県	JOCV	236	(11)	人
	SV	9	(2)	人
滋賀県	JOCV	349	(17)	人
	SV	43	(1)	人
京都府	JOCV	711	(38)	人
	SV	109	(11)	人
鳥取県	JOCV	224	(14)	人
	SV	8	(1)	人
岡山県	JOCV	508	(34)	人
	SV	45	(7)	人
島根県	JOCV	285	(16)	人
	SV	22	(3)	人
広島県	JOCV	791	(30)	人
	SV	80	(12)	人
山口県	JOCV	453	(19)	人
	SV	39	(5)	人

秋田県	JOCV	342	(13)	人
	SV	18	(3)	人
山形県	JOCV	361	(17)	人
	SV	24	(5)	人
福島県	JOCV	562	(29)	人
	SV	37	(7)	人
新潟県	JOCV	709	(26)	人
	SV	48	(4)	人
長野県	JOCV	810	(37)	人
	SV	50	(5)	人
富山県	JOCV	320	(14)	人
	SV	29	(5)	人
石川県	JOCV	327	(15)	人
	SV	24	(1)	人

北海道	JOCV	1,805	(89)	人
	SV	195	(17)	人
青森県	JOCV	386	(22)	人
	SV	29	(3)	人
岩手県	JOCV	406	(11)	人
	SV	48	(2)	人
宮城県	JOCV	652	(35)	人
	SV	76	(12)	人
群馬県	JOCV	581	(30)	人
	SV	47	(8)	人
栃木県	JOCV	509	(18)	人
	SV	58	(4)	人
茨城県	JOCV	694	(32)	人
	SV	133	(12)	人
埼玉県	JOCV	1,575	(75)	人
	SV	256	(12)	人
千葉県	JOCV	1,538	(61)	人
	SV	336	(20)	人
東京都	JOCV	3,561	(174)	人
	SV	733	(66)	人
神奈川県	JOCV	2,481	(118)	人
	SV	578	(42)	人
山梨県	JOCV	236	(9)	人
	SV	19	(1)	人
静岡県	JOCV	1,207	(53)	人
	SV	131	(16)	人
愛知県	JOCV	1,774	(73)	人
	SV	176	(26)	人
三重県	JOCV	439	(26)	人
	SV	40	(3)	人
大阪府	JOCV	1,971	(96)	人
	SV	230	(19)	人
奈良県	JOCV	352	(18)	人
	SV	47	(1)	人
和歌山県	JOCV	185	(8)	人
	SV	25	(4)	人

長崎県	JOCV	490	(25)	人
	SV	48	(4)	人
佐賀県	JOCV	255	(19)	人
	SV	23	(4)	人
福岡県	JOCV	1,553	(61)	人
	SV	119	(18)	人
熊本県	JOCV	610	(26)	人
	SV	39	(5)	人
鹿児島県	JOCV	678	(35)	人
	SV	45	(4)	人
宮崎県	JOCV	418	(20)	人
	SV	26	(5)	人
大分県	JOCV	425	(22)	人
	SV	30	(3)	人
その他	JOCV	2	(0)	人
	SV	24	(2)	人

兵庫県	JOCV	1,455	(64)	人
	SV	211	(19)	人
徳島県	JOCV	222	(9)	人
	SV	16	(3)	人
香川県	JOCV	257	(15)	人
	SV	19	(4)	人
高知県	JOCV	205	(11)	人
	SV	8	(0)	人
愛媛県	JOCV	471	(22)	人
	SV	25	(4)	人